

2. ③届け出印を変えたいのですが、どうすればいいですか？

次のものをお持ちのうえ、お取引店窓口までご本人がご来店ください。「届出事項変更届」「申込書(兼印鑑票)」をご提出いただきます。

※共通印鑑票のお届をいただいているお客様は「共通印鑑票」をご提出いただきます。

- ・通帳、証書(変更される分)
- ・今まで各口座に届出いただいていた印鑑
- ・新しくご利用になるご印鑑
- ・ご本人であることが確認できる資料(現在有効な運転免許証、パスポートなど)

※お借り入れ(カードローン等の消費者金融を除きます)のある方、当座預金等をお持ちの方は別途書類が必要となります。

実印を改印される場合は、新しい実印、印鑑証明書(発行日から3ヵ月以内)、今まで使用していた実印も必要となります。

※お取引の内容によって、別途書類や届けが必要な場合があります。